

(参考) 県における推進員の配置促進・活動支援の取組み：大分県の場合

○ 管内市区町村の推進員配置を促進するための工夫・取組み

1 「認知症地域支援推進員等連絡会議」の開催

県内の認知症地域支援推進員、その所属長及び行政主管課の担当者を交えた連絡会を開催

- ・県の高齢者福祉課に事務局を置き、実施要綱を定めて実施した（参考資料参照）
- ・連絡会の開催は平成 25 年度より。平成 27 年度は年に 4 回開催
- ・配置していない自治体の参加も可能としている

2 市町村認知症施策応援事業により認知症地域支援推進員が実施する認知症カフェの企画や各種メニュー事業の推進にむけてスーパーバイザーを派遣する

○ 個々の推進員の活動を支援するために実施していること

1 各市町村の巡回ヒアリングの実施（平成 26 年度）

県内の市町村の認知症施策担当課長、係長、担当者、地域支援推進員を対象に巡回

2 県の実施する事業についての情報提供、推進員の参加要請と出番の創出

- ・認知症施策プロデュース委員会の委員として推進員を起用
- ・おおいた認知症フォーラムでのパネルディスカッションに登壇
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修などへの参加

○ 推進員が配置された市区町村に良い変化はみられていると思うか？

・推進員の配置自治体では認知症キャラバンメイトの組織化・活用が図られつつある

例：メイトの連絡会、フォローアップ研修の開催

→地域の人材育成としての視点を強化

・SOS ネットワーク、認知症初期集中支援チームの設置数、認知症徘徊模擬訓練の実施との相関

○ 今後、県として推進員配置や活動促進のために行っていくこと、いこうと思われていること

- ・地域づくりを担う他の新しい役割を担うコーディネーター（生活支援コーディネーター、生活困窮等）とのコラボレーション
- ・認知症サポート医及びかかりつけ医（おおいたオレンジドクター）と地域支援推進員との合同研修会の実施
- ・認知症初期集中支援チーム員 + 推進員の合同セミナー